

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 12 日

茨城県知事 殿



提出者

住 所 茨城県龍ヶ崎市板橋町字西山1番地
氏 名 才力モト株式会社 茨城工場
常務執行役員茨城工場長 土屋 洋一
電話番号 0297-62-1211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	才力モト株式会社 茨城工場
事業場の所在地	茨城県龍ヶ崎市板橋町字西山1番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

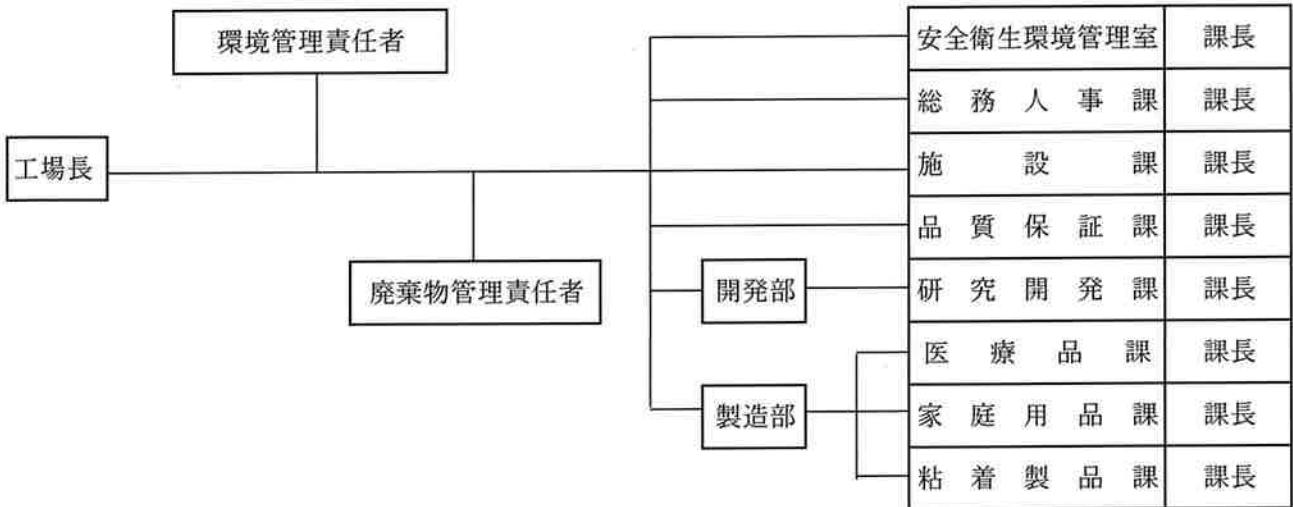
当該事業所において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	19 ゴム製品製造業
②事業の規模	製造品等出荷額 15,135百万円
③従業員数	450名
④産業廃棄物の一連の処理工程	別紙の通り（処理工程フロー）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物種類	廃プラ	ゴムくず	汚泥
	排出量	1,779 t	199 t	1695 t
	産業廃棄物種類	廃油	燃え殻	ばいじん
	排出量	100 t	93 t	14 t
	産業廃棄物種類	廃アルカリ	水銀使用製品	カフヘッキ、コクク リートくず及び陶磁器 くず
	排出量	103 t	1 t	1 t
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ISO 14001の認証を取得し、省エネルギー・省資源、産業廃棄物の原単位ベースでの削減を目的に効果的な活動を実施 産業廃棄物を原単位ベースで管理し、発生量、排出量の削減、最終処分量削減、再生利用の拡大等について、数値的目標及びその達成時期を明確に定め、計画的に実施 焼却炉導入による廃棄物の減量化を実施 焼却炉の排熱を利用した乾燥設備による汚泥の減量化を実施 溶剤蒸留装置による再生利用化を実施 分別回収による有価物化の促進 				

(第3面)

		【目標】							
②計画	産業廃棄物種類	産業廃棄物種類	廃プラ	ゴムくず	汚泥				
		排出量	1,761 t	194 t	1678 t				
		産業廃棄物種類	廃油	燃え殻	ばいじん				
		排出量	98 t	94 t	14 t				
		産業廃棄物種類	廃アルカリ	水銀使用製品	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				
	排出量	102 t	1 t	1 t					
(今後実施する予定の取組)									
<ul style="list-style-type: none"> ・発生した廃棄物の自社で中間処することで、外部排出量を削減する ・発生した廃棄物の一部を自社での再生利用を継続 ・産業廃棄物の処理にあたっては、再資源化できる業者の選定を行い排出を継続 ・分別等による産業廃棄物の有価物化を継続 									
産業廃棄物の分別に関する事項									
①現状	産業廃棄物種類	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)							
		・廃プラスチック類、紙くず、金属くず、木くずを分別することにより有価物化を実施、木くずに関しては全量有価物を実現							
②計画	産業廃棄物種類	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)							
		・廃プラスチック類、紙くず							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物種類	廃油							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	10 t							
	(これまでに実施した取組)								
②計画	・蒸留装置による再生利用化								
	【目標】								
	産業廃棄物種類	廃油							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	10 t							
	(今後実施する予定の取組)								
	・再生利用率の検討								

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】			
		産業廃棄物種類	廃プラ	汚泥	
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		1,508 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		1,415 t	655 t	
	(これまでに実施した取組) ・焼却による減量化 ・脱水及び乾燥による減量化				
		【目標】			
		産業廃棄物種類	廃プラ	汚泥	
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		1,510 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		1,415 t	655 t	
	(今後実施する予定の取組) ・焼却による減量化の継続 ・汚泥乾燥設備による減量化の継続				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】			
		産業廃棄物種類			
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物		- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない				
		【目標】			
		産業廃棄物種類			
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		- t	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし				

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物種類	廃プラ	ゴムくず	汚泥
	全処理委託量	271 t	199 t	1040 t
	優良認定処理業者への処理委託	164 t	0 t	403 t
	再生利用業者への処理委託量	271 t	199 t	1040 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	87 t	0 t	735 t
	産業廃棄物種類	廃油	燃え殻	ばいじん
	全処理委託量	100 t	93 t	14 t
	優良認定処理業者への処理委託	85 t	71 t	14 t
	再生利用業者への処理委託量	90 t	93 t	14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	90 t	71 t	14 t
	産業廃棄物種類	廃アルカリ	水銀使用製品	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	103 t	1 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託	103 t	1 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	103 t	1 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	103 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)				
・産業廃棄物を再生利用できる業者を選定して契約している。				
・再生利用業者への処理委託、ゼロエミッション活動に取り組んでいる。				

(第6面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】				
②計画	産業廃棄物種類	廃プラ	ゴムくず	汚泥
	全処理委託量	251 t	194 t	1023 t
	優良認定処理業者への処理委託量	165 t	0 t	100 t
	再生利用業者への処理委託量	251 t	194 t	1,023 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	90 t	0 t	100 t
	産業廃棄物種類	廃油	燃え殻	ばいじん
	全処理委託量	88 t	94 t	14
	優良認定処理業者への処理委託量	85 t	0 t	13 t
	再生利用業者への処理委託量	88 t	94 t	14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	88 t	0 t	14 t
産業廃棄物種類		廃アルカリ	水銀使用製品	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
全処理委託量		102 t	1 t	1 t
優良認定処理業者への処理委託量	102 t	1 t	1 t	
再生利用業者への処理委託量	102 t	1 t	1 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	102 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標に『廃棄物の削減』を設定し、産業廃棄物の発生量を原単位ベースで削減に向けた活動を継続する ・産業廃棄物の処理にあたっては、再利用できる業者を選定し排出する。 ・また、産業廃棄物の有価物化を促進する。 ・産業廃棄物処理の委託契約時には、業者の事前調査（現地視察等による）を実施するなどして、適切な処理の確認を行う。 				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行った際に熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

排出工程別産業廃棄物処理フロー

